



ユースエール認定通知書交付式を開催しました！



令和3年3月11日、長崎労働局では、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、社会福祉法人 さゆり会に対する認定通知書交付式を開催しました。



左から
社会福祉法人さゆり会 事務局次長 村中 康弘様
社会福祉法人さゆり会 理事長 林田 輝久様
長崎労働局長 瀧ヶ平 仁

理事長 林田様より

社会福祉事業には大部分で人員配置基準というものが設定されており、事業を運営する上で一定数以上の職員確保というのが絶対条件になっております。しかしながら深刻な人手不足が常態化しており、ひとたび職員に予期せぬ事態が生じると、たちまち事業継続の危機に発展しかねない状況にあります。また、職員採用についても中途採用者が圧倒的に多く、新卒者もしくは新卒間もない方の採用は極めて少なくなっています。そうした将来を担う若者の減少は、法人の将来にも暗い影を落としているところであり、今回のユースエール企業認定によって企業 PR の機会が大きく拡大できるものと期待をしているところです。今後は若者採用への戦略を改めて見直し、これからの若者の採用につなげていきたいと考えています。

現在離島では、狭い地域の中で労働者を奪い合うような状況も一部で見受けられます。島内に限らず島外の若者にも当法人で働いていただけるような職場環境の整備を、更に推進していきたいと思っております。採用した若者を積極的かつ慎重に育成していくことはもちろんですが、県内でも数少ないユースエール認定企業としての誇りを忘れることなく、自覚をもって今後も企業活動に努めてまいりたいと思っております。

雇用環境で工夫している点&若い世代へ一言お願いします。



ずいぶん若い職員にも怒られながら経営者側も考えを変えてきました。奨学金の貸与制度や職員住宅の整備などもそのひとつです。また、高校生からの「一度は外で働きたい」という声を受け、今年度から長崎市内に職場を作り、五島でも長崎でも働く場を提供できるようになりました。このようなことを若い職員から意見をもらいながら行ってきたところです。

五島は人口減少地域ではありますが、裏を返せばどのような若者でも輝けるチャンスが広がっているということです。ぜひそこに魅力を感じていただいて五島に来ていただきたいと思っております。